

令和2年3月17日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

福祉厚生常任委員会

委員長 石井めぐみ

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和元年第2回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和2年3月10日
- 3 意見 別紙のとおり

【福祉厚生常任委員会】令和元年11月9日 市民との意見交換会（要望・意見）

	要望・意見	現状（回答）
1	<p>子どもが支援センターに通っていて支援センターの対応や運営に疑問がある。例えば、子どもが遊んだ後（子どもが口に含んだものなど）の衛生面の管理の対応。市の職員の対応はどうか。</p>	<p>地域子育て支援センターの運営に関する方針や財源は、国の重点事業に位置づけられていることから交付要綱、実施要綱、市の設置及び管理条例に基づき運営しています。</p> <p>運営を円滑にするため、市内4所の職員が毎月、定例会を開催し、企画事業や運営の調整をしています。また年1回程度、先進地視察を行い研さんに努めています。</p> <p>衛生管理に関しましては、国県が発行する感染症予防マニュアルに基づき対応しています。ご意見のあった遊具の消毒に関しては、日中おしゃぶりした遊具は取り除いていただくよう利用者の方々をお願いしており、毎日時間を決めて全ての遊具の消毒を実施しております。点検結果は「支援センター維持管理チェック表」で管理しています。</p> <p>最近市民の方からのご要望を受け、従来の管理表の「消毒の項目」に新たに「玩具の項目」を追加し、玩具の消毒について記録を残すように見直しました。</p> <p>感染症予防の観点から、利用者の方々への張り紙などによる更なる周知徹底と、遊具に限らず施設内の衛生面の管理体制に一層留意し、運営に努めてまいります。</p>
2	<p>取手市の事業でウォーキングや運動に対していろいろ取り組んでいるが、何をやっているのか見えてこない。参加者が少ないのではないかと。</p>	<p>健康づくり推進課所管事業の参加者は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康運動教室 平成30年度参加者 601人</li> <li>・令和元年5月29日に開催した「チャレンジデー」の参加報告者 52,930人</li> </ul> <p>茨城県民を対象とした事業の取手市民の参加者は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気アップ！りいばらき 参加者 304人（R1.12.6現在）</li> </ul> <p>※そのほか、スポーツ生涯学習課が主催した事業の参加者は別紙のとおりです。</p>

3	<p>体育以外のスポーツはあまりやらないが、若者の健康づくりとしてどんなものがあるのか。</p>	<p>健康づくり推進課所管事業としては以下のとおりです。</p> <p>○取手ウェルネスプラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニングジム内 <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康運動教室（有料）：30歳以上対象事業 体力測定の結果を基に個別の運動プログラムを作成して、運動の指導を行います。</li> <li>②認知動作型マシン（有料）：小学生4年生以上かつ身長140cm以上対象 認知動作型マシンは「正しい動作や身体の動かし方を学習する」という革新的なコンセプトをもつ次世代型のマシンです。低体力者からトップアスリートまで、幅広い年代の方に利用でき、目的に応じた効果を得られることが特徴です。</li> <li>③筋肉トレーニングマシン&amp;有酸素系マシン（有料）：中学生以上対象 筋トレマシンが5台、エアロバイクが10台が設置されています。</li> </ul> </li> <li>・健康スタジオ内 <ul style="list-style-type: none"> <li>①スタジオレッスン（有料） ヨガ・ピラティスなどのプログラムを開催しております。</li> </ul> </li> </ul> <p>茨城県民を対象とした事業は以下のとおりです。</p> <p>○元気アップ！りいばらき（無料）：県民対象事業 運動、食生活、健康、コミュニケーションの活動がスマートフォン用アプリでポイントが貯まります。貯めたポイントに応じて抽選で景品がもらえます。（景品の対象者は18歳以上）</p> <p>※そのほか、スポーツ生涯学習課所管事業としては以下のとおりです。</p> <p>○取手グリーンスポーツセンター 体育室、トレーニング室、武道場、弓道場、室内プール、遊水プールなどがあり、各種スクールプログラム（有料）をご用意しております。</p> <p>○新春健康マラソン大会</p> <p>○ふれあいウォーキング</p> <p>○ソフトバレーボール大会などの各種大会</p>
---	--	---

4	ウオーキングなどをするのに取手市は目印が少ない。	<p>市内には、茨城県の指定を受けたウオーキングのコース「いばらきヘルスロード」が18コースあり、コースの案内看板を設置しております。</p> <p>ヘルスロードはマップも作成しており、市内公共施設で配布しております。</p> <p>※そのほか、文化芸術課で作成したアートを散策できる「取手アートマップ」もあります。</p>
5	ウェルネスタウンは好きだけれど、高齢者のためのものが多い。もっと若い人が集うようにしてほしい。	<p>取手駅西口の取手ウェルネスプラザの1階セミナールームは、予約が入っていない時には、勉強スペースとして無料で開放しております。</p> <p>また2階の共有スペースにあるテーブルも勉強の場などとして利用されています。</p>
6	外に出ることは健康づくりにも良いので、集まる場所が増えるとよい。男性は引きこもりがちなので、外に出ていくようにすることが大事。認知症予防にもなる。	<p>高齢者の方が介護予防のための体操や趣味の講座などを行う場として、「げんきサロン（戸頭西・稲・藤代）」及び「いきいきプラザ」を開設しています。</p> <p>憩いの場としては、「あけぼの」、「さくら荘」、「かたらいの郷」があり、入浴、カラオケ設備のほかに、各種趣味教室を開いています。</p> <p>また、地域の集会所等で、住民の方が自主的に集まり、定期的に介護予防などの活動を行っている「通いの場」なども増えつつあります。</p>
7	取手市の事業で若い人達と高齢者との交流が上手くできていないのではないかな。	<p>取手市内2カ所には、地域の高齢者ボランティアが運営する高齢者の憩いの場所「お休み処」があります。お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、将棋を楽しんだり、人によって過ごし方はさまざまです。時にはイベントを行い、多勢で賑わったりと、ボランティア自身も生きがいを感じる、地域にはなくてはならない、貴重な高齢者の居場所となっています。利用者は、高齢者だけでなく、小さいお子さんを連れた親子連れ等も訪れています。また夏休みは小学生がボランティアとして毎年参加しており、子どもも高齢者も、互いの触れ合いを楽しんでいます。</p>

8	<p>シルバー人材センターに農業ができる人の登録があればいいと思う。</p>	<p>シルバー人材センターでは、高齢者の軽易な就業機会の確保や提供、就業に必要な知識や技能の付与を目的とした講習等を実施し、高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図っております。</p> <p>健康で働く意欲のある概ね60歳以上の方が会員として登録していただき、シルバー人材センターがご依頼者様の仕事を請け負い、会員に仕事を提供しています。</p> <p>仕事については、事務や管理監視、技能を要するものなどのほか、多岐にわたる職種の仕事を受け、就業機会を提供しております。その中には、農作業補助の依頼も含まれております。</p> <p>繰り返しになりますが、健康で働く意欲のある概ね60歳以上の方であれば、どなたでも会員登録していただくことができますので、農業のみならず、色々な業種で経験を積んでこられた方などから会員登録をしていただき、活躍の場を提供していきたいと考えております。</p> <p>市民の皆様にはシルバー人材センターの事業活動をPRし、認知度の向上させ、会員拡大に取り組んでまいります。</p>
9	<p>援助が必要な避難者の把握は行政でおさえておくべき。</p>	<p>平成26年9月に策定しました避難行動要支援者の避難支援プランにより、避難行動要支援者台帳を整備しております。</p> <p>また、協定書を締結し、自主防災会・自治会・町内会に情報の提供を行っております。</p>
10	<p>生活保護を受けている人が亡くなったときの対応は自治体によって違う。補助金が出るようになっていて、事前申請になっているのには疑問がある。本人も家族も事前の申請はしづらいのではないかな。</p>	<p>ご意見には「補助金」とありますが、生活保護法の葬祭扶助としてお答えいたします。各自治体は、生活保護法第18条に基づき、葬祭扶助の運用を行っておりますが、生活保護を受けている方が亡くなった場合は、葬儀を執り行う方（申請者）の生活困窮状態により葬祭扶助適用の可否を判断することになります。</p> <p>また、ご意見の中の「事前申請」という点については、亡くなる前の申請ということではなく、葬儀前にご相談いただいた上で申請するという流れになるかと思っております。</p>

※の部分は、福祉厚生常任委員会の所管外の事業です。

## 平成 30 年度 市主催大会一覧

行事名	参加者数	
	第 26 回ふれあいウォーキング 5 月 27 日(日)	8.3km
	5.5km	126
	計	183
第 15 回取手市民ソフトボール大会 6 月 10 日(日)	11 チーム	163
第 27 回取手市民ソフトバレーボール大会 10 月 14 日(日)	一般 16 チーム	163
	小学生 3 チーム	32
	計	195
第 13 回取手市民ペタンク大会 9 月 23 日(日)	31 チーム	93
第 19 回取手市民グラウンド・ゴルフ大会 11 月 10 日(土)	男子	95
	女子	59
	計	154
第 23 回取手市小学生ドッジボール大会 2 月 2 日(土)	男子(混合含む)	83
	女子	41
	計	124
第 47 回取手市新春健康マラソン大会 1 月 20 日(日)	申込	2,179
	参加	1,613

計 2,525